

請 願 文 書 表			
受理年月日	平成 29 年 8 月 31 日	請 願 者	近江八幡市北之庄町 1 1 5 5 近江八幡市平和委員会 代表者 奥野 昭夫
受 理 番 号	請 願 第 3 号		
請 願 件 名	北朝鮮が弾道ミサイルを発射したことに関し、日本政府に「対話による解決」に力をつくすことを求める意見書の提出を求める請願		
請 願 要 旨	【請願趣旨】 北朝鮮は8月29日午前5時58分ごろ、弾道ミサイル1発を発射しました。ミサイルは日本上空を通過して、太平洋上に落下したという報道がありました。国際社会が強く自制を求めているもとで、北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を強行しました。 これは、世界と地域の、平和と安定にとっての重大な脅威であり、国連安保理決議・日朝平議宣言に違反し、6か国協議の共同声明にも反するもので、断じて容認できません。 今回の行動は、事前通告なしに日本列島の上空を飛び越えるミサイルの発射を強行したもので、きわめて危険な行為であり、厳しく糾弾し、抗議をするものです。 中でも、今回の発射は、米国を含めて国際社会が対話による解決を模索しているもとで、それに逆行する性格をもった行為であることを指摘しなければなりません。 同時に、世界と地域の、平和と安定を破壊する軍事衝突は、絶対に回避しなければなりません。北朝鮮は、これ以上の軍事的な挑発を中止することを厳重に求めます。 日本政府に対して、国際社会および関係国に対して、経済制裁の厳格な実施・強化と一体に、「対話による解決」の道を粘り強く追及することを求める意見書を提出されるよう請願します。		
紹介議員	川崎 益弘 井上 佐由利		